

第1回福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議 議事録

1. 日 時：平成29年7月28日（金）9：35～9：55

2. 場 所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

安倍晋三内閣総理大臣、吉野正芳復興大臣（共同議長）、世耕弘成経済産業大臣（共同議長）、石井啓一国土交通大臣、塩崎恭久厚生労働大臣、山本有二農林水産大臣、高市早苗総務大臣、山本公一環境大臣、山本幸三国务大臣、松本純国务大臣、松野博文文部科学大臣、野上浩太郎内閣官房副長官、橘慶一郎復興副大臣、長沢広明復興副大臣、高木陽介内閣府原子力災害現地対策本部長兼経済産業副大臣、若宮健嗣防衛副大臣、豊田俊郎内閣府大臣政務官

4. 配布資料：

資 料 1 福島イノベーション・コースト構想のこれまでの取組について
資 料 2 福島イノベーション・コースト構想の今後の方向性
参考資料 福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議の開催について

5. 議事：

【吉野復興大臣】

ただ今から、「福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議」を開催いたします。会議開催にあたり、共同議長としてご挨拶を申し上げます。

福島イノベーション・コースト構想は、浜通りに新たな産業の創出を目指す、極めて重要なナショナルプロジェクトでございます。

今後は、関係省庁や地元が密接に連携し、拠点を核とした産業集積や生活環境の整備を進めることが重要でございます。

このため、同構想を福島特措法に位置付けるとともに、本閣僚会議により推進体制を強化することとしました。

復興庁として、関係省庁と密接に連携し、構想の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、関係閣僚のご協力をお願いいたします。

続いて、同じく共同議長を務めます世耕経済産業大臣にご挨拶をお願い申し上げます。

【世耕経済産業大臣】

共同議長として御挨拶申し上げます。

経済産業省は、福島イノベーション・コースト構想について、これまで、廃炉やロボット、エネルギーに係る重点分野を中心に研究拠点の整備や研究開発プロジェクトの実現に取り組んでまいりました。

今後は、拠点整備等に加え、拠点の有効活用、拠点を核とした産業集積、地元企業と域外企業の連携によるビジネスの創出などが重要になってまいります。

経済産業省としても、復興庁をはじめとする、関係省庁と連携しつつ、福島イノベーション・コースト構想を強力に推進し、浜通り地域における新たな産業基盤の構築を進めてまいります。構想の推進に向けて、関係大臣のご協力をよろしくお願い申し上げます。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。

では、議事 1 に入ります。

高木内閣府原子力災害現地対策本部長より、「これまでの取組」について、ご報告をお願いいたします。

【高木内閣府原子力災害現地対策本部長】

福島イノベーション・コースト構想のこれまでの取組について、資料 1 に基づき、ご説明をいたします。

1 ページ目を御覧ください。赤羽一嘉前本部長が研究会を立ち上げ、その後、私とその役目を引き継ぎ、構想の具体化を進めてまいりました。

2 ページ目を御覧ください。この構想では、廃炉・ロボットなどの分野を主要プロジェクトとして取組を進めており、続いて 3 ページ目のおり、拠点の整備や様々なプロジェクトが進捗しております。

帰還困難区域を除くほとんどの地域が、今年の春に避難指示が解除され、多くの市町村が復興に向けたスタートラインに立つこととなり、この構想の推進が一層重要になります。関係大臣の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。

次に、議事 2 に入ります。各大臣から、「今後の取組の方向性」についてご発言をお願いいたします。時間の制約もございますので、簡潔にお願いします。

まず、高市総務大臣からお願いをいたします。

【高市総務大臣】

「福島イノベーション・コースト構想」の推進にあたって、政府全体の方針を踏まえつつ、総務省の政策資源を活用してまいります。

その中でも、「福島ロボットテストフィールド」について、総務省としては、その特性を見極めつつ、「災害対策ロボットの研究」などでの活用の可能性を検討してまいります。

また、「情報通信研究機構（NICT）」において、「無人航空機に係る研究開発」についての「技術研究に係る試験実施」の拠点として、活用を予定しております。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、松野文部科学大臣からお願いいたします。

【松野文部科学大臣】

文部科学省では、これまでも安全で着実な廃炉の実現に資するための研究開発や人材育成を推進してまいりました。本年4月から、富岡町において、廃炉のための「国際共同研究棟」の運用を開始しました。

また、子供たちが、将来、浜通り地域の新たな産業基盤の担い手として活躍できるよう、小高産業技術高校、ふたば未来学園高校をはじめとした各学校における先進的な教育実践を支援してまいります。

引き続き、福島県からの要望をしっかりと受け止めながら、構想の実現に向けた取組を推進してまいります。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、塩崎厚生労働大臣からお願いします。

【塩崎厚生労働大臣】

福島県の浜通り地域におきまして、新たな産業基盤の構築を図るために、厚生労働省としても、できる限りの支援を行ってまいりたいと思います。

具体的には、ロボット関連産業に必要な人材の育成カリキュラムの作成や、県内製造業で若年者を雇用して技能の育成を図る事業者への助成を行う県の事業に対しまして、国として支援を行います。

また、構想の実現に際しては、産業を担う人材の生活環境の整備も重要でありまして、医療・介護施設の再開と人材確保、保育環境の充実などにも、しっかりと取り組んでまいります。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、山本農林水産大臣からお願いします。

【山本農林水産大臣】

福島イノベーション・コースト構想の農林水産プロジェクトは、我が国をリードする先端的な農林水産業の実現を目指しており、復興に向けた重要な取組であります。

農林水産省といたしましては、本プロジェクトの実現のため、農林業ロボットの研究開発や水産研究拠点の整備を支援してまいります。

これまでの取組によりまして、自動走行トラクターや農業用アシストスーツが早ければ来年度には実用化され、農作業の省力化が進むことが期待されます。

今後とも、関係省庁、福島県等と連携し、プロジェクトの実現に向けて支援してまいります。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、石井国土交通大臣からお願いします。

【石井国土交通大臣】

国土交通省といたしましては、関係省庁、自治体と連携しながら、福島県において作成される重点推進計画に基づいて、福島イノベーション・コースト構想の推進に協力してまいります。

具体的には、ロボットに係る新たな製品又は新技術の開発に資する試験研究について、国土技術政策総合研究所の施設の利用に協力するとともに、研究開発拠点の周辺の生活環境の整備に取り組んでまいります。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、山本環境大臣からお願いします。

【山本環境大臣】

環境省ではこれまで、除染、中間貯蔵施設整備や廃棄物処理など、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故により被害を受けた福島県の環境再生に全力で取り組んでまいりました。

今後はこうした取組に加え、環境省がこれまで実績を積み上げてきたリサイクルや再生可能エネルギー分野において、福島の産業創成や地域創生など、未来志向の取組を推進することで、イノベーション・コースト構想の実現にも貢献してまいりたいと思います。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、若宮防衛副大臣からお願いします。

【若宮防衛副大臣】

福島イノベーション・コースト構想では、ロボットの研究開発支援が進められております。民間企業が、ロボットに係る新たな製品又は新技術の開発を行う際に、防衛装備庁の試験研究施設をご利用いただくことにより、構想の推進に協力したいと考えております。

また、防衛省におきましてもロボット関連技術の研究開発を進めているところでございますが、将来的にも、福島ロボットテストフィールドを利用する可能性についても、検討してまいりたい

と考えております。

構想の推進のため、関係省庁の皆様方とも連携しながら、協力していきたいと考えております。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、豊田内閣府大臣政務官からお願いします。

【豊田内閣府大臣政務官】

科学技術・イノベーション推進の観点から、平成30年度に、福島ロボットテストフィールドにおいて、革新的研究開発プログラムImPACTの「タフ・ロボティクス・チャレンジ」における性能確認試験を予定をいたしております。

また、IT政策推進の観点から、政府CIOによる府省庁のIT関連施策の評価を踏まえた重点的な投資ができるよう、本構想の推進に資する施策を支援いたします。

引き続き、関係省庁等と連携し、本構想の実現に向けた取組を推進してまいります。以上でございます。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、山本国務大臣からお願いします。

【山本国務大臣】

地方創生に向けて、浜通り地域を含む福島県内の自治体を実施する自主的・主体的で先導的な取組に対しては、内閣府として地方創生推進交付金による支援を行っております。

また、本地域で行われているロボットテストフィールドや国際産学連携拠点の整備については、政府関係機関移転基本方針にも位置づけられており、これらの取組の適切なフォローアップを行っております。

今後とも、関係各省と連携しつつ意欲と熱意のある浜通り地域の地方公共団体に対して、情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版三本の矢で強力に支援し、この地域の復興に貢献していきたいと考えております。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、松本国務大臣からお願いします。

【松本国務大臣】

東北の復興は最重要課題であり、総理がおっしゃっているように「閣僚全員が復興大臣である」という認識のもと取り組んでいく、これが基本的な方針と考えております。

同構想により福島県全体の復興、ひいては日本の地域再生のモデルとなることを目指していく

ことは大変有意義なものであると思います。

内閣府防災といたしましても、構想の推進に資する防災分野の取組について、必要に応じ、関係省庁と連携し推進してまいります。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。それでは、発言はここまでとさせていただきます。

【吉野復興大臣】

次に、議事3の「福島イノベーション・コースト構想の今後の方向性」について、審議をいたします。

資料2について、私から説明をいたします。

これまで、福島県をはじめとする地元の意見をお伺いしながら、構想推進の枠組み作りに取り組んでまいりました。今後、関係省庁や地元等との連携を一層強化し、地元の意見を伺いながら、取組をさらに進めることが重要でございます。特に、拠点整備・研究開発等の推進、産業集積の実現・来訪促進、拠点の周辺的生活環境の整備・人材育成、体制整備、の4点について、重点的に取り組む必要がございます。

また、先ほど各大臣からご発言がありました取組を着実に進めていただく必要がございます。以上を踏まえ、本案のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と声あり)

【吉野復興大臣】

では、原案のとおりとし、本閣僚会議の決定といたします。

次に、総理からご挨拶をいただきますが、ここでプレスを入れます。

(報道関係者入場)

【吉野復興大臣】

それでは、総理お願いいたします。

【安倍内閣総理大臣】

東日本大震災、あの原発事故から、6年以上が経ちました。福島では、帰還困難区域を除き、ほぼ全ての避難指示が解除され、復興もいよいよ本格化していきます。

「福島の復興なくして東北の復興なし。」「東北の復興なくして日本の再生なし。」被災者の声を聞き、その声を復興につなげていく。現場主義が安倍政権の原点です。

福島イノベーション・コースト構想には、地元から大きな期待が寄せられています。正に福島

復興の切り札であります。先般、この構想を福島復興特措法に位置付けたところであり、浜通り地域においてロボットなど最先端技術の研究開発拠点の整備、産業集積、人材育成を進めてまいります。本日、そのための基本方針を決定いたしました。

全閣僚が復興大臣である。その意識を全員が改めて確認し、縦割りを打ち破り、政府一体となって取り組んでいかなければなりません。福島イノベーション・コースト構想の実現に全力を尽くし、地元の皆さんの期待に応える。受け身ではなく、能動的に取り組んでまいります。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。報道関係者は、ここで退場願います。

(報道関係者退場)

【吉野復興大臣】

それでは、本日は、ここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

以上